

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍簿ファイル	
行政機関等の名称	逗子市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民協働部戸籍住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫または妻である旨、7 他の戸籍から入ったものについては、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	逗子市に本籍を有する者（除籍者を含む。）	
記録情報の収集方法	戸籍の届出、報告、申請、嘱託、通知による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国（法務大臣）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	個別法に基づき開示請求等ができますので、詳しくは、市民協働部戸籍住民課にお問い合わせください。	
	（所在地）〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	全情報について戸籍法（昭和22年法律第224号）第113条から第117条に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	-	